

介護保険の申請から サービス利用までの流れ

①＜介護保険申請＞

サービスを利用するには
市町村の申請が必要です。
私どもが代行する事も出来ます。

②＜状態を調査します＞

認定調査／医師の意見書

③＜審査＞

認定調査結果と医師の意見書をもとに
専門家が判断します。

④＜認定＞

要介護認定(非該当・要支援1・2、
要介護1～5等の認定結果が届きます。

⑤＜サービス計画の作成＞

利用者の希望や状態に応じた
サービス計画を作成します。

⑥＜介護サービスの利用＞

介護サービス計画に沿って
サービスを利用します。

介護保険で利用できるサービス(一例)

- 訪問介護(ホームヘルプサービス)
- 訪問入浴介護 ●訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 居宅療養管理指導
- 通所介護(デイサービス)
- 通所リハビリテーション(デイケア)
- 短期入所生活介護(ショートステイ)
- 短期入所療養介護
- 認知症対応型共同生活介護
(グループホーム)
- 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設
- 特定施設入居者生活介護
(有料老人ホーム、ケアハウスなど)
- 福祉用具貸与



お客様やご家族様の要望、
心身の状況や生活環境等を考慮しながら、
医療と介護の両方のサービスを
組み合わせたプラン。

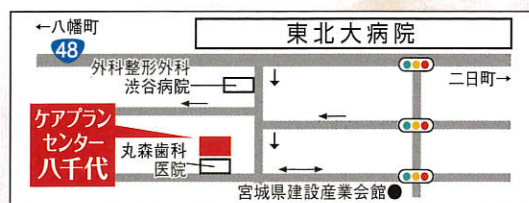
その他、様々なサービスを組み合わせることで、
安心安全な生活を送っていただくための
プランの作成をご利用者様**負担0円**で
サポートをします。



[宮城県指定 介護保険事業所番号 0475103586]



ケアプランセンター
八千代



仙台市青葉区広瀬町2-5
営業時間: 月～金曜日 8:30～17:30
土・日・祝お休み

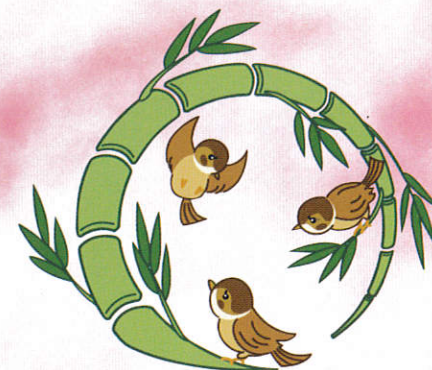
☎022-398-4514

FAX022-398-7762



《運営法人》 澁谷メディカルホールディングス 株式会社

居宅介護支援事業所



ケアプランセンター
八千代
—仙台広瀬—

介護に関する事なら
何でもお気軽に!!

ご利用者様のご負担金は
無料(0円)でご利用になれる
サービスです。

☎022-398-4514



澁谷メディカルホールディングス 株式会社
居宅介護支援事業

おうちでの介護のお悩みごとはありませんか？



ケアマネジャー (介護支援専門員)とは

地域の事業者、行政等と連携し、介護にまつわる様々な相談等を受ける**公的資格者**です。

ケアプランセンター八千代の ケアマネジャーは

お客様が適切な介護を利用できる様、お客様やご家族様にとって安心した暮らしが送れる為のケアプラン(居宅サービス計画)を作成したり、お客様が安心して介護サービスを受けられるよう、地域のサービス事業所を日々見て、日々聞いて歩き情報を集め、お客様の立場になった上で、お客様の要望される最適な介護サービスの利用をご提案いたします。

介護相談無料

- 介護に関するどんな相談でも**無料**です。お気軽にご連絡下さい。
- 要介護認定を受けられていない方の**代行申請**も致します。
- 要介護認定を受けられた後、お客様やご家族様のご希望を考慮した最適なケアプランを毎月見直し、体調の変化に応じて作成します。

居宅サービス計画作成無料

費用は介護保険から全額負担となりますので、お客様のご負担はありません。